



第22回 定時株主総会 招集ご通知

■ 開催日時

2020年6月23日（火曜日）
午前10時（受付開始予定：午前9時30分）

■ 開催場所

東京都千代田区六番町1番7号
Ohmae@workビル
地下1階 セミナーホール

■ 決議事項

- | | | |
|-------|------------------------------------|-----|
| 第1号議案 | 取締役（監査等委員である
取締役を除く。）6名選任
の件 | 3P |
| 第2号議案 | 当社と株式会社BBTオンラ
インとの合併契約承認の件 | 10P |

株式会社ビジネス・ブレイクスルー

証券コード：2464

リカレント教育の
BBT

株 主 各 位

東京都千代田区六番町1番7号

株式会社 ビジネス・ブレイクスルー

代表取締役社長 柴 田 巖

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。近時、日本政府による緊急事態宣言および東京都による緊急事態措置など、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくこととなりました。

株主の皆様におかれましては、外出自粛が強く要請されている状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使を頂き、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月22日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時 2020年6月23日（火曜日）午前10時

2 場 所 東京都千代田区六番町1番7号

Ohmae@workビル 地下1階 セミナーホール

本年は、感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席が例年より大幅に減少いたします。そのため当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど宜しくお願い申し上げます。

3 目的事項

報告事項

1. 第22期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第22期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

第2号議案 当社と株式会社BBTオンラインとの合併契約承認の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

〈株主様へのお願い〉

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.bbt757.com>) より、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。
- ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
(ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます)
- ・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で応対をさせていただきます。
- ・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

◎本定時株主総会招集ご通知に提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.bbt757.com>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類の一部であります。

- ①事業報告 「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」、「業務の適正を確保するための体制に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、「会社の支配に関する基本方針」
- ②連結計算書類 「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- ③計算書類 「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- ④第2号議案「当社と株式会社BBTオンラインとの合併契約承認の件」に記載すべき事項のうち、株式会社BBTオンラインの最終事業年度に係る計算書類等の内容

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.bbt757.com>) に掲載させていただきます。また、本招集ご通知の内容については、早期に情報を提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイトの開示いたしました。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しまして、監査等委員会は全ての取締役候補者について適任であると判断いたしております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における地位	属性
1	おおまえ けんいち 大前 研一	代表取締役会長 ビジネス・ブレークスルー大学 学長	再 任
2	しばた いわお 柴田 巖	代表取締役社長 ビジネス・ブレークスルー大学 事務総長	再 任
3	かどなが そうのすけ 門永 宗之助	取締役 ビジネス・ブレークスルー大学 副学長	再 任
4	ひろせ みつお 廣瀬 光雄	取締役 ビジネス・ブレークスルー大学大学院 名誉教授	再 任
5	うだ さこん 宇田 左近	取締役 ビジネス・ブレークスルー大学 副学長	再 任
6	てらおか かずはる 寺岡 和治	取締役	再 任 社 外 独 立

再 任 再任取締役候補者 社 外 社外取締役候補者 独 立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

お お ま え け ん い ち
大 前 研 一

再任

生年月日

1943年2月21日

所有する当社の株式数

5,925,300株

略歴、当社における地位及び担当

1970年4月 (株)日立製作所入社
1972年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社
1979年7月 同社支社長
1981年7月 同社ディレクター
1989年7月 同社アジア太平洋グループ会長
1992年11月 平成維新の会設立、代表
1996年10月 スタンフォード大学大学院ビジネススクール客員教授
1997年1月 カルフォルニア大学ロスアンゼルス校ビジネススクール客員教授
1997年4月 (株)大前・アンド・アソシエーツ代表取締役（現任）
1998年4月 当社設立、代表取締役社長
2005年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学院大学学長
2010年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学学長（現任）
2018年7月 当社代表取締役会長（現任）

重要な兼職の状況

ビジネス・ブレイクスルー大学 学長
(株)大前・アンド・アソシエーツ代表取締役

取締役候補者とした理由

大前研一氏は、当社代表取締役会長として、長年に亘りグループ全体の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。また豊富な経験に基づき当社及び当社グループを統括し、計画の遂行に強いリーダーシップを発揮しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し取締役候補者としております。

候補者番号

2

し ば

た

柴

田

い わ お

巖

再 任

生年月日

1965年9月11日

所有する当社の株式数

45,000株

略歴、当社における地位及び担当

1990年6月 アンダーセン・コンサルティング（現アクセンチュア）入社
1996年9月 Booz Allen & Hamilton入社
1997年9月 (株)大前・アンド・アソシエーツ入社
1998年5月 (株)プラット・ホーム（現(株)エブリデイ・ドット・コム）設立
2004年10月 (株)エブリデイ・ドット・コム代表取締役
2006年3月 オレンジライフ(株)代表取締役
2009年6月 (株)旬工房代表取締役
2011年6月 (株)IS総合研究所代表取締役（現任）
2012年6月 当社取締役
2013年10月 (株)アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ代表取締役社長（現任）
2014年11月 現代幼児基礎教育開発(株)代表取締役社長（現任）
（一財）世界でいきる教育推進支援財団理事（現任）
2015年10月 Summerhill International(株)代表取締役社長（現任）
2016年4月 当社取締役 兼 プラットフォーム事業本部本部長
2017年4月 当社取締役副社長
2017年6月 ビジネス・ブレイクスルー大学事務総長（現任）
2017年6月 当社代表取締役副社長
2018年7月 当社代表取締役社長
2019年5月 Little Angels学園(株)取締役（現任）
2019年7月 当社代表取締役社長 兼 社長執行役員（現任）
2019年11月 (株)ダイレクト・リンク社外監査役（現任）
2019年12月 (株)ITプレナーズジャパン・アジアパシフィック取締役（現任）
2020年1月 （特非）大使館親善交流協会代表理事（現任）

重要な兼職の状況

ビジネス・ブレイクスルー大学 事務総長
(株)アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ 代表取締役社長
現代幼児基礎教育開発(株) 代表取締役社長
Summerhill International(株) 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

柴田巖氏は、当社及び中核子会社の代表取締役として経営に携わり、また当社グループ内でプラットフォーム事業部門の責任者を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有し、当社グループにおける経営戦略の推進に適切な人材であると判断し取締役候補者としております。

候補者番号

3

か ど な が そ う の す け
門 永 宗之助

再任

生年月日

1952年8月5日

所有する当社の株式数

5,500株

略歴、当社における地位及び担当

1976年4月	千代田化工建設(株)入社
1986年8月	マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社
1992年12月	同社パートナー
1999年6月	同社シニア・パートナー（ディレクター）
2009年7月	イントリンジクス<Intrinsics>代表（現任）
2009年11月	ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科教授（現任）
2012年4月	（公社）日本アイソトープ協会理事（現任）
2012年6月	当社取締役（現任）
2012年6月	花王(株)社外取締役（現任）
2013年1月	中外製薬(株)The Chugai International Councilメンバー（現任）
2014年2月	総合科学技術・イノベーション会議専門委員
2014年3月	花王(株)取締役会議長（現任）
2014年4月	ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科研究科長
2015年4月	文部科学省国立研究開発法人審議会委員
2015年5月	同審議会会長
2016年4月	ビジネス・ブレイクスルー大学副学長（現任）
2017年6月	(株)三井住友銀行社外取締役（現任）
2019年6月	(株)三井住友銀行監査等委員会委員長（現任）

重要な兼職の状況

ビジネス・ブレイクスルー大学 副学長
イントリンジクス<Intrinsics>代表
花王(株) 社外取締役 取締役会議長
(株)三井住友銀行 社外取締役

取締役候補者とした理由

門永宗之助氏は、マッキンゼー・アンド・カンパニーシニア・パートナー、東京大学工学系研究科技術経営戦略専攻臨時講師、文部科学省 独立行政法人評価委員会委員長、文部科学省 国立研究開発法人審議会委員、NPO法人ヘルスケアリーダーシップ研究会相談役、花王(株)取締役などを歴任し、豊富な経営経験や東京大学での教育実績、文部科学省の委員としての職歴は当社グループの大学事業の組織が成長するにあたって貴重なアドバイス及び経営上有益な意見、戦略案を得られるものと判断し取締役候補者としております。

候補者番号

4

ひろ せ み つ お
廣 瀬 光 雄

再任

生年月日

1937年3月31日

所有する当社の株式数

23,100株

略歴、当社における地位及び担当

1964年4月	大日本印刷(株)入社
1988年4月	ジョンソン・エンド・ジョンソン・メディカル(株) (現 ジョンソン・エンド・ジョンソン(株)) 代表取締役社長
1999年4月	(有)マベリックジャパン代表取締役社長 (現任)
2000年5月	当社監査役
2004年12月	パシフィックゴルフマネージメント(株)取締役会長
2005年4月	ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科教授
2005年6月	当社取締役
2006年2月	パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス(株) (現 PGMホールディングス(株)) 代表取締役会長兼社長
2009年4月	ボシュロム・ジャパン(株)代表取締役会長
2013年6月	当社取締役 (現任)
2014年12月	三生医薬(株)社外取締役 (現任)
2015年4月	(株)マベリックトランスナショナル代表取締役社長 (現任)
2016年6月	八木通商(株)社外監査役 (現任)
2017年7月	カーライル・ジャパンLLCオペレーティングエグゼクティブ (現任)
2019年3月	ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科名誉教授 (現任)
2019年6月	オリオンビール(株)社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 経営学研究科 名誉教授

(有)マベリックジャパン 代表取締役社長

(株)マベリックトランスナショナル 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

廣瀬光雄氏は、大日本印刷(株)アメリカ法人のCEO、並びにジョンソン・エンド・ジョンソン・メディカル(株)の日本代表を歴任され、日米において日系企業の米国法人代表、米国企業の日本代表を長年務めてきた経験から、コーポレート・ガバナンスについて国際的な見識が深く、当社グループが国際的に発展していく過程において、国際感覚を持って適切なコーポレート・ガバナンス、組織構築にあたって貴重なアドバイスを得られるとともにBBT大学大学院の更なる強化のうえで必要な人材と判断し取締役候補者としております。

候補者番号 5

宇田左近

再任

生年月日

1955年5月22日

所有する当社の株式数

1,600株

略歴、当社における地位及び担当

1981年4月 日本鋼管(株)(現 JFEホールディングス(株))入社
1989年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社
1995年12月 同社プリンシパル (パートナー)
2006年2月 日本郵政(株)執行役員
2007年10月 同社専務執行役
郵便事業(株) (現 日本郵便(株)) 専務執行役員
同社顧問
2010年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院教授 (現任)
2010年5月 (株)東京スター銀行執行役最高業務執行責任者 (COO)
2010年7月 (株)荏原製作所社外取締役
2011年6月 原子力損害賠償・廃炉等支援機構参与
2012年11月 ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部学部長 (現任)
2014年4月 当社取締役 (現任)
2014年6月 (公財)日米医学医療交流財団理事・学術委員
2015年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学副学長 (現任)
2016年4月 都政改革本部特別顧問
2016年9月 (公財)日米医学医療交流財団専務理事(現任)
2017年7月 東京都都市計画審議会委員(現任)
2017年11月 (株)荏原製作所独立社外取締役取締役会議長 (現任)
2019年3月

重要な兼職の状況

ビジネス・ブレイクスルー大学 副学長
ビジネス・ブレイクスルー大学 経営学部 学部長
(株)荏原製作所 独立社外取締役 取締役会議長

取締役候補者とした理由

宇田左近氏は、マッキンゼー・アンド・カンパニー プリンシパル、日本郵政(株)専務執行役、郵便事業(株)専務執行役員、(株)東京スター銀行執行役COO、(株)荏原製作所社外取締役、東京電力福島原子力発電所事故調査委員会調査統括、原子力損害賠償・廃炉等支援機構参与などを歴任し、その豊富な経営経験があること、特に郵政や東電など大企業の組織変革のマネジメント力は、これから当社の組織が成長するにあたって貴重なアドバイスを得るとともに、経営上有益な意見、戦略案を得られるものと判断し取締役候補者としております。

候補者番号

6

て ら お か か ず は る
寺 岡 和 治

再 任

社 外

独 立

生年月日

1946年12月10日

所有する当社の株式数

20,500株

略歴、当社における地位及び担当

1969年 3 月 (株)赤井電気入社
1971年 4 月 (株)寺岡精工入社
1975年 2 月 同社取締役・営業部長
1978年 7 月 寺岡オート・ドアシステム(株)取締役（現任）
1979年 3 月 (株)寺岡精工常務取締役・営業部長
1983年 3 月 同社専務取締役・海外営業本部長
1985年 1 月 同社代表取締役社長
1999年 9 月 (株)テラオカ代表取締役会長
1999年11月 (株)アスター代表取締役会長
2015年 1 月 (株)寺岡精工代表取締役会長兼Chief Technology Architect（現任）
2015年 6 月 当社取締役（現任）
2015年12月 ベスカ(株)取締役（現任）

重要な兼職の状況

(株)寺岡精工 代表取締役会長兼Chief Technology Architect

社外取締役候補者とした理由

寺岡和治氏を社外取締役候補者とした理由は、(株)寺岡精工の代表取締役、Chief Technology Architectとして同社での豊富な経営者経験と技術に関する幅広い知識・経験を有しており、当社の取締役として適任と判断し社外取締役候補者としております。なお、同氏の当社社外取締役在任期間は本株主総会終結の時をもって5年となります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち、寺岡和治氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 当社は、寺岡和治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、寺岡和治氏との間で会社法第427条の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、本議案が原案どおり承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

1. 合併を行う理由

当社は、当社100%子会社の(株)BBTオンラインにおいてビジネスに特化したマンツーマンのオンライン英会話サービス「BBTオンライン英会話」を運営してまいりました。この度、経営資源の集約と重複する業務の統合及び効率化を目的として、当社を存続会社とし、同社の吸収合併を行うことといたしました。

なお、本合併に伴い、当社においては合併差損が生じることが見込まれるため、会社法第795条第1項、第796条第2項ただし書及び第795条第2項第1号の規定により本合併に係る合併契約のご承認をお願いするものであります。

2. 合併契約の内容の概要

当社と株式会社BBTオンラインが締結した合併契約の内容は、次のとおりであります。

合併契約書（写）

株式会社ビジネス・ブレイクスルー（以下「甲」という。）と株式会社BBTオンライン（以下「乙」という。）は、以下のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、効力発生日（第5条に定義される。以下同じ。）において、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本合併」という。）を行う。

第2条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、それぞれ以下の各号に掲げるとおりである。

甲：吸収合併存続会社

（商号）株式会社ビジネス・ブレイクスルー

（住所）東京都千代田区六番町1番7号

乙：吸収合併消滅会社

（商号）株式会社BBTオンライン

（住所）東京都千代田区六番町1番7号

第3条（本合併に際して交付する金銭等に関する事項）

甲は、本合併に際して、乙の株主に対し、その保有する乙の株式に代わる金銭等を交付しない。

第4条（甲の資本金及び準備金に関する事項）

本合併により、甲の資本金及び準備金は増加しない。

第5条（効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2020年7月1日とする。但し、本合併の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、甲乙協議し合意の上、効力発生日を変更することができる。

第6条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理・運営を行い、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、予め甲乙協議し合意の上、これを行う。

第7条（合併条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結の日から効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の資産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じたとき、又は本合併の実行に重大な支障となる事態が生じたときその他本合併の目的の達成が困難となったときは、甲乙協議し合意の上、本合併の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第8条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議し合意の上、これを定める。

（以下余白）

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲がその原本を保有し、乙はその写しを保有する。

2020年5月15日

(甲)

東京都千代田区六番町1番7号
株式会社ビジネス・ブレイクスルー
代表取締役 柴田 巖 ㊞

(乙)

東京都千代田区六番町1番7号
株式会社BBTオンライン
代表取締役 政元 竜彦 ㊞

3. 会社法施行規則第191条各号に掲げる事項の内容の概要

(1) 合併対価の相当性に関する事項

本合併に際しては、株式その他の金銭等の交付を行いません。消滅会社である株式会社BBTオンラインは存続会社である当社の完全子会社であり、当社がその発行済株式の全てを保有していることから、かかる取扱いは相当と考えております。

(2) 吸収合併に係る新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

(3) 株式会社BBTオンラインの最終事業年度に係る計算書類等の内容

株式会社BBTオンラインの最終事業年度に係る計算書類等をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.bbt757.com>) に掲載しております。

(4) 株式会社BBTオンラインの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

(5) 当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

以 上

事業報告

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境の改善が続くなか緩やかな回復基調が続いているものの、米中貿易摩擦の深刻化に伴う海外経済の減速懸念や不安定な国際情勢から先行き不透明な状況が続いており、期末にかけての新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大による影響から世界全体の経済活動の停滞が懸念される状況が続いております。

このような状況のなか、学び直しが必要と考えるあらゆる年齢層に対し生涯にわたるリカレント教育を提供する当社グループは、「世界で活躍するグローバルリーダーの育成」をミッションとして、1歳から、幼小中高、大学、大学院、ビジネスパーソン、起業家、経営者に至るあらゆるセグメントに対して「答えの無い21世紀の社会をブレークスルーする」ための教育・学びを提供する「生涯学習のプラットフォーム」の展開に取り組んでまいりました。

当連結会計年度につきましては、中期的な成長に向けて戦略的な先行投資を推進した結果、当連結会計年度における売上高は、5,600百万円（前年同期比4.5%増）、営業利益は160百万円（同65.1%減）、経常利益は186百万円（同59.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は43百万円（同81.7%減）となり、売上高は過去最高を9期連続で更新する一方、利益面については当初の計画どおり必要な先行投資・支出を行ったことから減益となっております。

（リカレント教育）

BtoB向け教育サービスにおいては、2019年4月の組織変更により法人営業体制の更なる強化を行い企業の人材教育におけるソリューション提供に注力した結果、新規顧客企業の開拓が進むなど順調に推移いたしました。

第4四半期においては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大防止のため、政府より外出自粛、在宅勤務要請が出されるなか、国内の法人/企業を対象に、BBT大学・大学院、オープンカレッジの講座のなかから約190時間のオンライン講座を無償提供いたしました。この無償提供には、約5,000人の方々にご受講いただきました。また、当社独自のオンライン学習プラットフォーム「AirCampus®」の機能を活用し、申込後に即時受講が開始できるなど、約5,000人の受講者に対してスムーズに受講できる環境を提供いたしました。

加えて、同時期に新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響で集合型の新入社員研修ができないとの相談が相次ぎ、当社では約2週間で新入社員研修のオンライン化を実現し、複数社への提供を行いました。その後も階層別研修など従来集合型で行われていた企業研修のオンライン化の相談が相次いでおり、当社が創業以来20年をかけて作り上げてきた映像コンテンツと当社独自の遠隔教育システム「AirCampus®」のみならずZoom、Skype、Google等のオンラインツールを組合わせた法人研修や教育プログラムの注目は高まっております。

また、2019年7月よりリカレント・スタートアップ・プログラムを立上げ大きな反響を得ました。当社の保有する6,000時間超のライブラリから選定し、一人ひとりに最適なコンテンツを提案することにより、現在需要が高まっている個別教育（アダプティブラーニング）にも対応できるようになりました。その結果、リカレント教育の価値、必要性に気付き、その後当社の他のプログラムを継続受講する受講生が相次ぎました。その他、日本経済新聞社とタイアップし、同社にとっては初のオンライン型での研修プログラムが提供され、期待以上の集客も得ることができました。

7月に教育事業会社・ITサービスプロバイダー・ITコンサルティング会社など50社以上の企業と幅広く事業を展開し、ITマネジメント領域の教育に特化した㈱ITプレナーズジャパン・アジアパシフィック（以下「ITPJ」という。）を子会社化し、3四半期より同社の業績を計上いたしました。ITPJの子会社化により、顧客企業のデジタル・トランスフォーメーションやアジャイル組織への変容の支援、同社保有コンテンツのビジネス・ブレイクスルー大学（以下「BBT大学」という。）等のカリキュラムへの適用、同社の保有するICT領域における専門性の高い教育・研修プログラムを当社グループの顧客企業へ提供するなど、教育領域の拡充と法人企業の開拓と深耕を図るべく具体的な施策検討するなか、第1ステップとしてITPJ社の提供する一部研修をオンライン化し提供を開始いたしました。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）による社会変化を契機に、デジタル・トランスフォーメーション推進のニーズが日本企業の中で急速に高まりつつあり、DXの推進や組織的なアジリティを高められる「アジャイル」や「スクラム」、「DevOps」といった領域は、ITPJの持つコンテンツ領域とも重なるものであり、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）収束後の変化が求められる時代においても、更にITPJが提供する教育サービスへの関心が高まることが予想されます。ITPJではDX領域のコンテンツ強化に加え、講師リソースの確保、研修のブレンディング化など体制の強化を進め、幅広い業種・業態の当社グループの法人顧客企業へも訴求し受注増加に努めてまいります。また、2021年度以降でBBT大学経営学部ITソリューション学科のカリキュラムに対して、ITPJのデジタル・トランスフォーメーションに向けたコンテンツ拡充を行い、IT領域の講座の最新化を図ってまいります。

BtoC向けのリカレント教育サービスにつきましては、4月より社内に専門部署を設置しプロモーションを強化しております。また、学び直しを目的とする社会人に向けたリカレント教育プログラム拡充の一環として、7月に「リカレントスタートプログラム」、「BBTルーティン」のサービス提供を開始し受講生の学びの習慣化に取り組みながら、同サービスの継続受講のみならず他の既存教育プログラム等への継続受講を促進すべく取り組んでおります。

豪州でAACSB/EQUISの両認証を取得するビジネススクール3校のうちの1つであるBOND大学との共同MBAプログラム「Bond-BBT MBA」では、年3回のいずれの入学期においても30名以上の学生が入学するなど好調に推移いたしました。

BBT大学経営学部並びに大学院は、2005年に開学した15年前から春期（4月）と秋期（10月）の年2回の入学を設けております。今年度の春期・秋期とも入学者数は概ね前年同期並みであったものの、2020年度春期の入学者が前年同期と比べ、経営学部は約5%増、大学院は大幅増の約60%増の学生が入学するなど学生数純増に向けた転換の兆しが見え始めました。また、2019年4月にBBT大学全体としての大学機関別認証評価に適合認定を受けるとともに、2020年3月にはBBT大学大学院においても経営系専門職大学院認証評価は「適合」と判定されました。

2020年3月の卒業式においては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染予防のため、ANAホールディング社の普及型コミュニケーションアバター「newme（ニューミー）」を導入し卒業式を開催いたしました。

式典では、卒業生代表が遠隔地から自らの分身として、アバターロボットを操作して参加し、他の卒業生についてもWeb会議ツールによるオンラインで参加いたしました。この式典の様子は、国内のみならず米国豪州、中国、イタリア、トルコ、中東などを含む30以上の国と地域において、NHK、NBC News、BBC Newsなど40以上の国内外のメディアに幅広く取り上げられ、コロナ禍においても平時と同様に学生が卒業式に参加できる最先端の卒業式として紹介されました。

同様に、これまでに約3,000名の経営人材を輩出している「大前経営塾」においても、今回は、オンラインを利用した卒塾式を2020年4月に開催し、卒塾式では、教育機関として国内で初めて導入したブロックチェーン修了証書の授与がありました。ブロックチェーン修了証書は、従来の紙からデジタルへ移行したことによる発行、管理といった時間・資源の削減に留まらず、受講生の履修履歴がブロックチェーンにより記録されるため、修了生の修了実績や能力情報が所属企業の人事部門等への共有も可能となり、将来的に修了生のキャリアパスの最適化の一助となるべく導入に至りました。この「大前経営塾」においては、オンラインで経営幹部候補生の育成ができることが評判となり2019年度は受講生が倍増いたしました。今後も更なる増加を見込んでおります。

BBT大学オープンカレッジでは、「実践ビジネス英語講座（PEGL）」において、6か月で英語の発言力を身につけるビジネス英語トレーニング「ビジネス即戦力トレーニングコースB」を11月に開講いたしました。なお、2020年7月には、「BBTオンライン英会話」を提供する㈱BBTオンラインを当社に吸収合併し、当社とPEGL部門とより一体的に運営する体制を整え、通学型の英会話サービスの市場からの需要シフトを積極的に獲得してまいります。

「株式資産形成実践講座」においては、12月に開講した老後資金の2,000万円問題に焦点をあて7名の金融分野の専門家から各年代別に投資手法等を学ぶ「年代別に考える2,000万円問題対策講座」が好評を得ております。3月には新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大による世界経済・金融市場への影響、対策に関する緊急講義を数百名の受講生の方々に配信し積極的な情報提供に努めるとともに、世界経済の変動を受け金融市場に対する影響の最新レポート講座の申込みが好調に推移いたしました。

「問題解決トレーニングプログラム」では、法人向けの問題解決力研修のカリキュラムを強化し、eラーニング、集合研修、アセスメントを一気通貫で提供できることが高く評価され、大手企業を中心に研修の導入が好調に推移し、前期比約50%増の年間100日以上集合研修を実施いたしました。

（プラットフォームサービス）

日本国内で5校目の国際バカロレア（IB）の全教育プログラムの認定校である「アオバジャパン・インターナショナルスクール」（以下「AJIS」という。）では、本年度スクールイヤー（2019年8月下旬～翌年7月上旬）を開始して以降も着実に生徒数が増加しております。「AJIS光が丘キャンパス」においては、こうした生徒数増により収容定員をほぼ充足したことから、今後も生徒の受入れができるよう、2～3年をかけて改装・改修するなどの設備投資を計画し準備を進めております。

第4四半期における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大防止のため、AJISでは、初等部以上の生徒を対象に、2020年2月よりオンラインによる授業に切替え授業を継続しております。AJISにおいては、3年前より教室（集合型）と遠隔（オンライン型）のブレンディング授業のトライアルを継続しており、これまでの取り組みが功を奏し、休校することなく授業が行われ生徒の学びが継続できております。

バイリンガル幼児教育を展開する「アオバジャパン・バイリンガルプリスクール（以下「AJB」という。）」の各キャンパスにおいても在校生数は概ね順調に推移しております。幼児教育拠点の増設をこれまでの各年度1拠点のペースから加速する計画のなか9拠点目となる「AJB中野キャンパス」の2020年春の開設に向けて引き続き施設面の先行投資を実施し、生徒募集活動などの先行費用を投下いたしました。更に、2020年度下半期以降での開設予定の拠点についても開設準備を開始いたしました。

一方、1～5歳を対象に通学を伴う認可外保育園であるAJBは、政府の緊急事態宣言に伴う全国学校閉鎖及びSocial Distancing等の要請に応じて、2020年2月末以降、規模を大幅に縮小した運営を続けています。特に2020年4月に開校した「AJB中野キャンパス」は、2019年末までは計画通りの生徒募集が進捗しておりましたが、開校直前となる2020年1～3月において募集活動の大幅な制約を余儀なくされました。

5月より運営を開始したケンブリッジ大学国際教育機構認定校である「リトルエンジェルス・インターナショナルスクール（以下「LAIS」という。）」では、これまでの収容定員の増加を図るため校舎改装などの設備投資を実施し、収容定員を200名程度まで拡張いたしました。

上記のとおり順調な生徒数の増加を背景に収容定員の増加と教育上の更なる質向上を目的に設備等の充実を図るため、将来の事業拡大に向けた先行投資を継続して実施いたしました。

（ご参考）

・国際バカロレア（IB）

インターナショナルスクールの卒業生に、国際的に認められる大学入学資格を与えるとともに、学生の柔軟な知性の育成と、国際理解教育の促進に資することを目的として1968年に国際バカロレア機構が発足されました。国際バカロレア機構は、スイスのジュネーブに本部を置き、認定校に対する共通カリキュラムの作成や国際バカロレア試験の実施及び国際バカロレア資格の授与などを行っています。

国際バカロレアには、3歳～19歳の子どもの年齢に応じて3つのプログラムがあります。

- (1) PYP(Primary Years Programme：初等教育プログラム) 3歳～12歳
- (2) MYP(Middle Years Programme：中等教育プログラム) 11歳～16歳
- (3) DP(Diploma Programme：ディプロマ資格プログラム) 16歳～19歳

DPの課程を修了し、ディプロマ資格取得のための統一試験に合格することで、国際バカロレア資格を取得することができます。国際バカロレア資格は、国際的に認められている大学入学資格の1つであり、日本においても1979年に「スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者で18歳に達したもの」について、大学入学に関し高等学校を卒業したものと同等以上の学力があると認められる者として指定されています。また、政府の「教育再生実行会議」においてもグローバル人材育成の環境整備のために、国際バカロレア認定校を200校まで大幅な増加を図る旨の提言がなされています。

(ご参考2)

アオバジャパン・バイリンガルプリスクール 三鷹キャンパスは、国際バカロレア (IB) 「初等教育プログラム」 (PYP) の候補校 (※) です。

本校はIBワールドスクール (IB認定校) としての認定に向けた申請段階にあります。このIBワールドスクールとは、「質の高い、チャレンジに満ちた国際教育に信念をもって取り組むことにコミットする」という理念を共有する学校です。アオバジャパン・バイリンガルプリスクール 三鷹キャンパスも、このような教育に取り組むことが、生徒にとって重要なことであると信じています。

※IBの「初等教育プログラム」 (PYP) 、「中等教育プログラム」 (MYP) 、「ディプロマ資格プログラム」 (DP) の3つのプログラム (及び「IBキャリア関連サーティフィケート」) を実施することができるのは、国際バカロレア機構に認定された学校のみです。候補校であることは、IBワールドスクールとして認定されることを保証するものではありません。IB及びIBのプログラムの詳細については、ウェブサイト (<http://www.ibo.org>) をご覧ください。

(ご参考3)

ケンブリッジ大学国際教育機構 (Cambridge Assessment International Education) は、英ケンブリッジ大学傘下の団体で、5～19歳を対象とする国際教育プログラム及び資格試験 (IGCSE、Aレベル等) を提供する、世界最大の国際教育プログラム提供機関です。現在、世界で160か国以上、1万校以上においてそのカリキュラムが学ばれています。(ご参考ウェブサイト <https://www.cambridgeinternational.org/>)

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より総額698百万円の資金調達を行いました。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資は、総額355百万円であります。主な内訳は以下のとおりであります。

(リカレント教育)

・社内業務システムの開発	12百万円
--------------	-------

(プラットフォームサービス)

・AJIS光が丘キャンパスの改修工事	70百万円
--------------------	-------

・AJB中野キャンパスの改修工事	112百万円
------------------	--------

・AJB芝浦キャンパスの移転工事	30百万円
------------------	-------

・AJB下目黒キャンパスの開園準備工事	23百万円
---------------------	-------

・LAIS三鷹キャンパスの改修工事	29百万円
-------------------	-------

なお、設備投資額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。

(4) 重要な企業再編等の状況

当社は、2019年7月1日を効力発生日として、起業家などの人材を育成するための教育事業のうち、アタッカーズ・ビジネススクール（ABS）部門及びp.school部門が所管する事業に関する事業を(株)ABSに承継させる新設分割を行いました。

また、当社は、2019年7月に(株)ITプレナーズジャパン・アジアパシフィックの全株式を取得、当社の連結子会社である株式会社アオバインターナショナルエデュケーションシステムズは、2019年5月にLittle Angels学園(株)の全株式を取得し、それぞれ連結子会社といたしました。

(5) 対処すべき課題

当社グループでは、今後もさらに事業を拡大させ、新しい付加価値を創出していくうえで対処すべき課題として、以下の課題に取り組んでまいります。

① 国際バカロレア(IB)の普及・拡大

当社グループが、今後プラットフォームサービス事業の業容拡大を目指すためには、「アオバジャパン・インターナショナルスクール」が既に認証取得しているCIS、NEASCに留まらず、国際的に認められている大学入学資格の一つである国際バカロレア (IB) の取得による先駆的な教育プログラムの提供が重要なものとなります。今後は、「アオバジャパン・インターナショナルスクール」のサテライトキャンパスの拡大とIBカリキュラム導入を推進し、プラットフォームサービス事業の一層の収益拡大に努めてまいります。

② 法人営業の強化

当社グループの収益拡大のためには、限られた経営資源を集中する必要があります。このため当社グループでは、企業全体のマネジメント教育を「新人から社長まで」一括して引き受けられるよう大型提案に経営資源を集中する等、法人営業を強化していく方針であります。具体的には、顧客企業の人事教育制度そのものに当社グループが提供するマネジメント教育のプログラムが採用されるよう各種各様のニーズに対して、コンテンツと遠隔教育システムのバリエーションの拡充と品質の更なる向上・維持によって応えてまいります。また、トップマネジメント層を対象とする研修の実施や顧客企業による研修利用が可能な集合研修施設の活用による、当社グループの遠隔型マネジメント教育事業の一層の普及を図り、収益拡大に努めてまいります。

③ 遠隔教育システムの開発

当社グループが、今後遠隔型マネジメント教育事業の業態拡大を目指すためには、遠隔教育システムとコンテンツの親和性が非常に重要なものとなります。今後は独自で設計開発してきた遠隔教育システムのプラットフォームである“AirCampus® (遠隔型学習環境統合システム)”を機能の強化及び学習支援の運用も含め、より充実させてまいります。

④ 人材の確保と育成

当社グループの事業拡大には、優秀な人材の確保と育成が欠かせません。当社グループでは、目的達成のために主体的かつ積極的に行動できる起業家的な人材の確保、当社グループの企業カルチャーと企業ミッションを共有化できる人材の育成が課題と考えております。

⑤ 感染症等の流行による事業の運営リスクへの対応

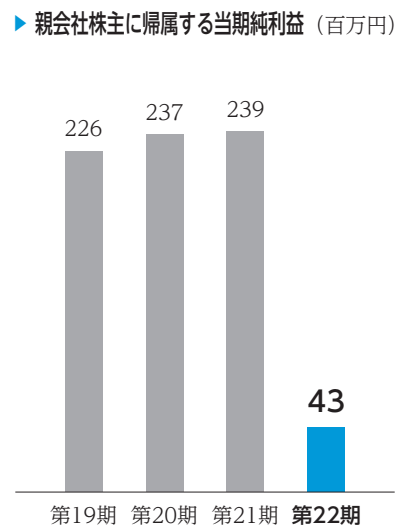
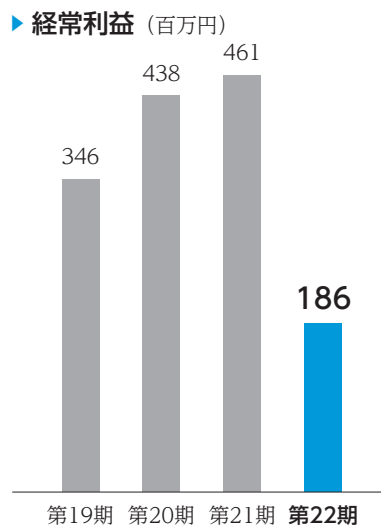
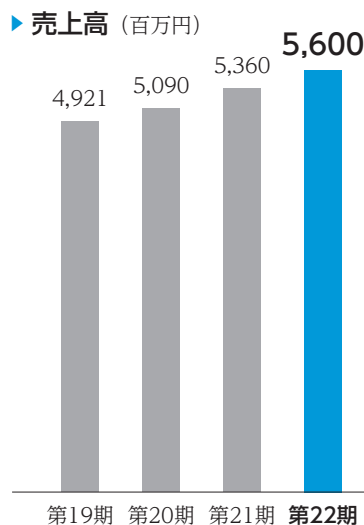
今般の新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) のような治療法が確立されていない感染症やその他の感染力の強い病気が社会的に流行した場合、当社グループの事業が円滑に運営できない事態が想定されます。当社グループとしては、遠隔教育サービスの拡充など更なるデジタル化を推進するとともに、感染症等が流行する緊急時においても、サービスの継続、運営が円滑に進む対応策を検討し実施してまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第19期 (2017年3月期)	第20期 (2018年3月期)	第21期 (2019年3月期)	第22期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高 (千円)	4,921,729	5,090,297	5,360,654	5,600,989
経常利益 (千円)	346,849	438,406	461,385	186,035
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	226,913	237,985	239,326	43,896
1株当たり利益 (円)	15.92	16.69	16.81	3.16
総資産 (千円)	6,832,796	7,608,915	7,414,835	7,866,227
純資産 (千円)	4,628,412	4,723,745	4,746,908	4,574,030
1株当たり純資産 (円)	324.63	331.32	337.47	327.26

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

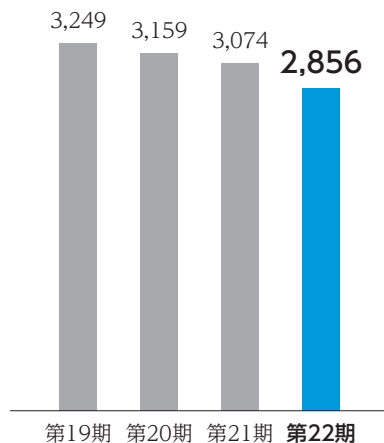


② 当社の財産及び損益の状況

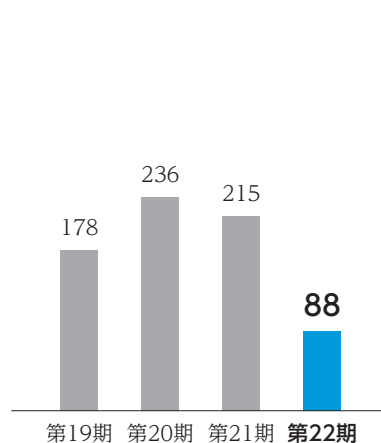
区 分	第19期 (2017年3月期)	第20期 (2018年3月期)	第21期 (2019年3月期)	第22期 (当 事 業 年 度) (2020年3月期)
売 上 高 (千円)	3,249,963	3,159,104	3,074,653	2,856,114
経 常 利 益 (千円)	178,791	236,849	215,471	88,227
当 期 純 利 益 (千円)	106,798	122,351	81,076	55,845
1 株 当 期 純 利 益 (円)	7.49	8.58	5.69	4.01
総 資 産 (千円)	5,902,568	6,397,344	5,977,210	5,867,272
純 資 産 (千円)	4,259,515	4,239,300	4,104,213	3,934,185
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	298.75	297.34	291.77	283.71

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

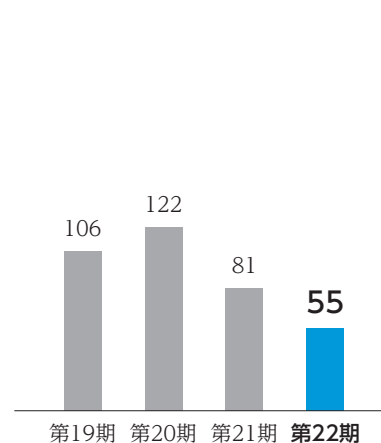
▶ 売上高 (百万円)



▶ 経常利益 (百万円)



▶ 当期純利益 (百万円)



(7) 主要な事業の内容（2020年3月31日現在）

当社グループの事業区分及び主要な事業の内容は、以下のとおりであります。

事業区分	主要な事業の内容
リカレント教育	・ マネジメントコンテンツと遠隔教育システムを利用したマネジメント教育プログラムの提供 ・ ビジネス・ブレイクスルー大学/大学院の運営 ・ 多様な配信メディアを通じた経営コンテンツの配信 ・ ITマネジメント領域における企業向け研修教材の開発・販売
プラットフォームサービス	・ アオバジャパン・インターナショナルスクールの運営 ・ アオバジャパン・バイリンガルプリスクールの運営 ・ サマーヒルインターナショナルスクールの運営 ・ リトルエンジェルス・インターナショナルスクールの運営 ・ ブレンド型教育の企画・運営

(8) 主要な事業所の状況（2020年3月31日現在）

名称	事業所	所在地
当社	六番町オフィス 麹町オフィス	東京都千代田区
(株)BBTオンライン		
(株)ITプレナーズジャパン・アジアパシフィック		
(株)ABS		
(株)アオバインターナショナルエデュケーションシステムズ	アオバジャパン・インターナショナルスクール 光が丘キャンパス	東京都練馬区
	アオバジャパン・インターナショナルスクール 目黒キャンパス	東京都目黒区
現代幼児基礎教育開発(株)	アオバジャパン・バイリンガルプリスクール 晴海キャンパス	東京都中央区
	アオバジャパン・バイリンガルプリスクール 芝浦キャンパス	東京都港区
	アオバジャパン・バイリンガルプリスクール 早稲田キャンパス	東京都新宿区
	アオバジャパン・バイリンガルプリスクール 三鷹キャンパス	東京都三鷹市
Summerhill International(株)	サマーヒルインターナショナルスクール	東京都港区
Little Angels学園(株)	リトルエンジェルス・インターナショナルスクール	東京都三鷹市
BBT ONLINE GLOBAL,INC.	フィリピン：マニラオフィス	フィリピン

(9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
407名	110名増

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(81名)は含まれておりません。

2. 従業員数が前連結会計年度末と比べ110名増加いたしました。主な要因は、今期新たに(株)BBTオンライン、BBT ONLINE GLOBAL,INC.、Little Angel学園(株)、(株)ITブレナーズジャパン・アジアパシフィックを連結範囲に追加したためであります。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	61名	1名増	39.8歳	7.4年
女性	72名	1名増	38.1歳	5.9年
合計又は平均	133名	2名増	38.9歳	6.6年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(38名)は含まれておりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
(株)みずほ銀行	587,000千円
(株)三井住友銀行	865,000千円

(11) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

子 会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 な 事 業 内 容
(株)アオバインターナショナルエデュケーションシステムズ	61,210千円	100.0%	・アオバジャパン・インターナショナルスクールの運営 ・ブレンド型教育の企画・運営
現代幼児基礎教育開発(株)	72,250千円	100.0% (100.0%)	・アオバジャパン・バイリンガルプリスクールの運営
Summerhill International(株)	3,000千円	100.0% (100.0%)	・サマーヒルインターナショナルスクールの運営
(株)BBTオンライン	20,000千円	100.0%	・BBTオンライン英会話の企画・運営
BBT ONLINE GLOBAL,INC.	5,000千ペソ	99.9% (99.9%)	・BBTオンライン英会話の運営
Little Angels学園(株)	3,000千円	100.0% (100.0%)	・リトルエンジェルス・インターナショナルスクールの運営
(株)ITプレナーズジャパン・アジアパシフィック	10,000千円	100.0%	・ITマネジメント領域における企業向け研修教材の開発・販売
(株)ABS	50,000千円	51.0%	・アタッカーズビジネススクールの運営
(株)BBリゾート	9,990千円	100.0%	・研修施設の管理、運営
ハイダウェイ熱川リゾートプロジェクト投資事業任意組合	305,000千円	100.0% (100.0%)	・研修施設の建設

(注) 議決権の所有割合の()内の数値は、間接所有割合であり議決権比率の内数であります。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2020年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 30,000,000株
- ② 発行済株式の総数 14,264,100株
- ③ 株主数 3,629名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
大前 研一	5,925,300株	42.74%
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	391,100	2.82
久保 博昭	203,300	1.47
宮本 雅史	198,000	1.43
伊藤 泰史	194,100	1.40
F.W.HUIBREGTSEN	188,000	1.36
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口5）	170,300	1.23
村井 純	166,000	1.20
日森 潤	164,000	1.18
江 莎	158,600	1.14

(注) 1. 当社は、自己株式を399,976株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式（399,976株）を控除して算出しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変更に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の定めにより、2019年5月10日の当社取締役会決議に基づき、2019年5月13日から7月26日の間、市場取引により、200千株（発行済株式総数に対する割合は1.42%）の自己株式を総額71百万円で取得いたしました。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 長	大 前 研 一	ビジネス・ブレイクスルー大学 学長
代 表 取 締 役 社 長	柴 田 巖	社長執行役員 ビジネス・ブレイクスルー大学 事務総長 (株)アオバインターナショナルエデュケイショナルシステムズ 代表取締役社長 現代幼児基礎教育開発(株) 代表取締役社長 Summerhill International(株) 代表取締役社長
取 締 役	門 永 宗之助	ビジネス・ブレイクスルー大学 副学長 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 経営学研究科 研究科長 イントリンジクス<Intrinsics> 代表 花王(株) 社外取締役 取締役会議長 (株)三井住友銀行 社外取締役
取 締 役	廣 瀬 光 雄	ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科名誉教授 (有)マベリックジャパン 代表取締役社長 (株)マベリックトランスナショナル 代表取締役社長
取 締 役	宇 田 左 近	ビジネス・ブレイクスルー大学 副学長 ビジネス・ブレイクスルー大学 経営学部 学部長 (株)荏原製作所 独立社外取締役 取締役会議長
取 締 役	寺 岡 和 治	(株)寺岡精工 代表取締役会長兼Chief Technology Architect
取 締 役 (監 査 等 委 員)	森 井 通 世	常勤監査等委員
取 締 役 (監 査 等 委 員)	志 村 晶	(株)リガク 代表取締役社長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	村 田 正 樹	MRTインターナショナル(株) 代表取締役

- (注) 1. 取締役のうち、寺岡和治氏、森井通世氏、志村晶氏、村田正樹氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）森井通世氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 情報収集をの充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、森井通世氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、社外取締役寺岡和治氏並びに森井通世氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	10名 （2名）	85百万円 （0百万円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （3名）	6百万円 （6百万円）
監査役 （うち社外監査役）	3名 （3名）	2百万円 （2百万円）
合 計 （うち社外役員）	13名 （5名）	94百万円 （9百万円）

（注）上表には、2019年6月25日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名（うち社外取締役1名）を含んでおります。

なお当社は、2019年6月25日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

④ 社外役員に関する事項

イ．会社役員の重要な兼職の状況

区 分	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	寺 岡 和 治	(株)寺岡精工 代表取締役会長兼Chief Technology Architect
取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ）	森 井 通 世	
取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ）	志 村 晶	(株)リガク 代表取締役社長
取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ）	村 田 正 樹	MRTインターナショナル(株) 代表取締役

（注）上記各社と当社との間には、資本関係、重要な取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会等への出席状況等
取 締 役	寺 岡 和 治	当事業年度に開催した取締役会12回全てに出席し、他社での豊富な企業経営経験と高い見識から、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	森 井 通 世	当事業年度に開催した取締役会12回のうち10回出席し、監査役会、監査等委員会9回全てに参加、月に一度開催した経営会議に毎回に出席し、常勤監査等委員として業務監査・会計監査の観点から必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	志 村 晶	当事業年度に開催した取締役会12回のうち11回出席し、また監査役会、監査等委員会9回のうち8回出席し、社外取締役の立場で必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	村 田 正 樹	当事業年度に開催した取締役会12回のうち11回出席し、また監査役会、監査等委員会9回全てに出席し、社外取締役の立場で必要な発言を適宜行っております。

ハ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者等との親族関係
該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけ、各期の経営成績、企業体質の強化と今後の事業展開に向けた内部留保の充実等を総合的に勘案しつつ、継続的な配当の実施に努めることを基本方針としております。

なお、当社は、中間配当をすることができる旨を定款で定めておりますが、期末配当の年1回を基本的な方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。内部留保につきましては、今後の事業展開などの投資等に充てることにより、業績の向上に努め、財務体質の強化を図ってまいります。

当期の剰余金の配当につきましては、株主の皆様の長期的な視点に配意しつつ、上記基本方針及び当期の業績等を勘案いたしまして、取締役会決議により1株当たり期末配当金を11円とさせていただきます。

~~~~~  
本事業報告中の記載数字は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目                | 金 額              |
|-----------------|------------------|--------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>      |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,874,514</b> | <b>流動負債</b>        | <b>2,494,042</b> |
| 現金及び預金          | 1,345,002        | 買掛金                | 14,681           |
| 売掛金             | 278,572          | 短期借入金              | 853,000          |
| 仕掛品             | 129,332          | 1年内返済予定の長期借入金      | 46,140           |
| 前払費用            | 95,116           | 未払金                | 125,446          |
| その他             | 27,266           | 未払費用               | 223,424          |
| 貸倒引当金           | △776             | 未払法人税等             | 36,360           |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,991,712</b> | 前受金                | 1,155,829        |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,705,700</b> | 奨学還付引当金            | 200              |
| 建物及び構築物         | 2,238,908        | その他                | 38,961           |
| 機械装置及び運搬具       | 36,872           | <b>固定負債</b>        | <b>798,154</b>   |
| 工具、器具及び備品       | 155,998          | 長期借入金              | 564,590          |
| 土地              | 1,180,182        | 繰延税金負債             | 117,499          |
| 建設仮勘定           | 93,738           | 退職給付に係る負債          | 12,381           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,889,256</b> | 資産除去債務             | 90,728           |
| 借地権             | 76,071           | その他                | 12,955           |
| ソフトウェア          | 92,022           | <b>負債合計</b>        | <b>3,292,197</b> |
| ソフトウェア仮勘定       | 7,648            | <b>(純資産の部)</b>     |                  |
| のれん             | 1,496,986        | <b>株主資本</b>        | <b>4,535,384</b> |
| その他             | 216,527          | 資本金                | 1,818,355        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>396,756</b>   | 資本剰余金              | 1,530,164        |
| 投資有価証券          | 17,879           | 利益剰余金              | 1,335,510        |
| 差入保証金           | 262,115          | 自己株式               | △148,646         |
| 長期前払費用          | 68,873           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>1,757</b>     |
| 繰延税金資産          | 47,228           | 為替換算調整勘定           | 1,757            |
| その他             | 12,173           | <b>新株予約権</b>       | <b>736</b>       |
| 貸倒引当金           | △11,512          | <b>非支配株主持分</b>     | <b>36,151</b>    |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>       | <b>4,574,030</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>7,866,227</b> | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>7,866,227</b> |

# 連結損益計算書 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額         |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 5,600,989 |
| 売上原価            |         | 3,061,503 |
| 売上総利益           |         | 2,539,486 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 2,379,247 |
| 営業利益            |         | 160,238   |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息            | 154     |           |
| 寄付金収入           | 4,407   |           |
| 固定資産受増益         | 23,500  |           |
| その他             | 17,513  | 45,575    |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 7,110   |           |
| 為替差損            | 2,664   |           |
| 投資有価証券評価損       | 1,115   |           |
| 固定資産処分損         | 3,879   |           |
| 貸倒引当金繰入額        | 2,873   |           |
| その他             | 2,134   | 19,779    |
| 経常利益            |         | 186,035   |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 186,035   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 116,333 |           |
| 法人税等調整額         | 38,653  | 154,986   |
| 当期純利益           |         | 31,048    |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |         | 12,848    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 43,896    |

# 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-------------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>     |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>       | <b>1,400,926</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,573,491</b> |
| 現金及び預金            | 887,045          | 買掛金             | 1,679            |
| 売掛金               | 199,300          | 短期借入金           | 775,000          |
| 仕掛品               | 92,306           | 1年内返済予定の長期借入金   | 42,000           |
| 前払費用              | 57,476           | 未払金             | 18,188           |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 150,000          | 未払費用            | 164,107          |
| その他               | 14,866           | 未払法人税等          | 7,275            |
| 貸倒引当金             | △67              | 未払消費税等          | 22,407           |
| <b>固定資産</b>       | <b>4,466,345</b> | 未払配当金           | 2,419            |
| <b>有形固定資産</b>     | <b>2,816,367</b> | 前受金             | 522,070          |
| 建物                | 1,722,335        | 預り金             | 16,908           |
| 構築物               | 32,236           | 奨学還付引当金         | 200              |
| 機械及び装置            | 22,178           | その他             | 1,234            |
| 車両運搬具             | 974              | <b>固定負債</b>     | <b>359,595</b>   |
| 工具、器具及び備品         | 86,225           | 長期借入金           | 357,000          |
| 土地                | 952,416          | その他             | 2,595            |
| <b>無形固定資産</b>     | <b>149,825</b>   | <b>負債合計</b>     | <b>1,933,086</b> |
| 借地権               | 76,071           | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| 商標権               | 3,154            | <b>株主資本</b>     | <b>3,933,448</b> |
| 特許権               | 6,701            | <b>資本金</b>      | <b>1,818,355</b> |
| ソフトウェア            | 56,177           | <b>資本剰余金</b>    | <b>1,569,003</b> |
| 電話加入権             | 72               | 資本準備金           | 1,384,754        |
| ソフトウェア仮勘定         | 7,648            | その他資本剰余金        | 184,249          |
| <b>投資その他の資産</b>   | <b>1,500,152</b> | <b>利益剰余金</b>    | <b>694,735</b>   |
| 投資有価証券            | 17,879           | その他利益剰余金        | 694,735          |
| 関係会社株式            | 788,504          | 繰越利益剰余金         | 694,735          |
| 関係会社長期貸付金         | 595,000          | <b>自己株式</b>     | <b>△148,646</b>  |
| 破産更生債権等           | 1,346            | <b>新株予約権</b>    | <b>736</b>       |
| 差入保証金             | 128,006          | <b>純資産合計</b>    | <b>3,934,185</b> |
| 長期前払費用            | 62,356           | <b>負債・純資産合計</b> | <b>5,867,272</b> |
| 繰延税金資産            | 23,305           |                 |                  |
| その他               | 17,109           |                 |                  |
| 貸倒引当金             | △133,354         |                 |                  |
| <b>資産合計</b>       | <b>5,867,272</b> |                 |                  |

# 損益計算書

(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目          | 金      | 額         |
|--------------|--------|-----------|
| 売上高          |        | 2,856,114 |
| 売上原価         |        | 981,674   |
| 売上総利益        |        | 1,874,439 |
| 販売費及び一般管理費   |        | 1,803,086 |
| 営業利益         |        | 71,353    |
| 営業外収益        |        |           |
| 受取利息         | 5,022  |           |
| 為替差益         | 437    |           |
| 業務受託料        | 8,649  |           |
| その他          | 10,766 | 24,875    |
| 営業外費用        |        |           |
| 支払利息         | 5,960  |           |
| 投資有価証券評価損    | 1,115  |           |
| 貸倒引当金繰入額     | 291    |           |
| その他          | 633    | 8,001     |
| 経常利益         |        | 88,227    |
| 税引前当期純利益     |        | 88,227    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 31,493 |           |
| 法人税等調整額      | 888    | 32,381    |
| 当期純利益        |        | 55,845    |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月27日

株式会社 ビジネス・ブレイクスルー  
取締役会 御 中有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 平 野 洋 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 長 島 拓 也 ㊞  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビジネス・ブレイクスルーの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジネス・ブレイクスルー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年5月27日

株式会社 ビジネス・ブレイクスルー  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 平野 洋 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長島 拓也 ㊞  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビジネス・ブレイクスルーの2019年4月1日から2020年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容及びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適切に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って、整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結個別注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月28日

株式会社ビジネス・ブレークスルー 監査等委員会

監査等委員  
(常勤監査等委員) 森 井 通 世 ㊟

監査等委員 志 村 晶 ㊟

監査等委員 村 田 正 樹 ㊟

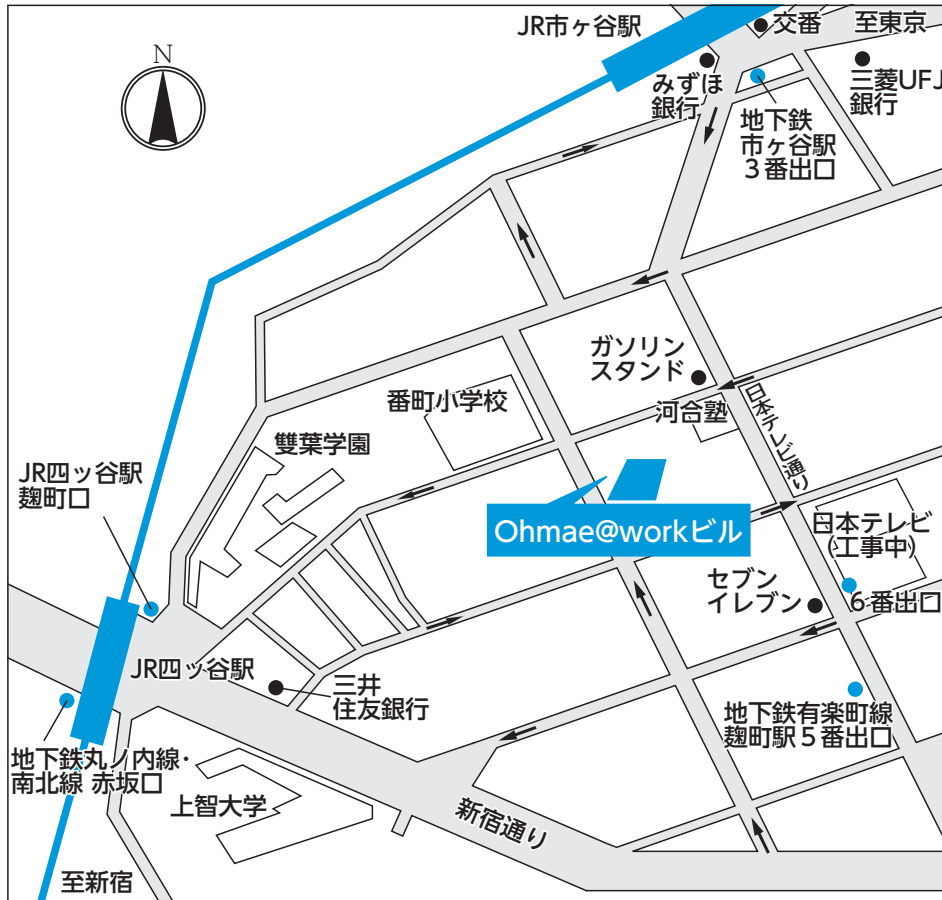
(注) 監査等委員全員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会会場 ご案内図

会 場：東京都千代田区六番町1番7号  
Ohmae@workビル 地下1階 セミナーホール

最 寄 駅： ● 地下鉄有楽町線・麴町駅 5番出口より 徒歩約4分  
● J R、地下鉄・四ッ谷駅 より 徒歩約6分  
● J R、地下鉄・市ヶ谷駅 より 徒歩約6分



UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。